

# 準中型免許教習

新設された背景として

・中型自動車免許(5トン以上11トン未満)の受験資格は20歳以上、経験2年以上のため、高校を卒業して間もない者が5トン以上の貨物自動車を運転することができず、若年者の就職にも影響を及ぼし、慢性的なドライバー不足を招いています。そこで18歳から取れる準中型免許が出来ました。

平成19年6月1日まで

平成19年6月2日から平成29年3月11日まで

平成29年3月12日から

総重	乗車定員		区分	10人以下		11人以上	
	最積	区分		普通	大型		
8t以上	5t以上	大型	●受験資格 20歳以上 運転経験2年以上 (政令大型は21歳以上 経験3年以上) 大型自動車				
8t未満	5t未満	普通	普通自動車				

総重	乗車定員		区分	10人以下		29人以下		30人以上	
	最積	区分		普通	中型	大型			
11t以上	6.5t以上	大型	●受験資格 21歳以上 運転経験3年以上 大型自動車						
11t未満	6.5t未満	中型	●受験資格 20歳以上 運転経験2年以上						
8t未満	5t未満		8t限定		中型自動車				
5t未満	3t未満	普通	普通自動車						

総重	乗車定員		区分	10人以下		29人以下		30人以上	
	最積	区分		普通	中型	大型			
11t以上	6.5t以上	大型	●受験資格 21歳以上 運転経験3年以上 大型自動車						
11t未満	6.5t未満	中型	●受験資格 20歳以上 運転経験2年以上						
8t未満	5t未満		8t限定		中型自動車				
7.5t未満	4.5t未満	準中	準中型自動車		中型自動車				
5t未満	3t未満		5t限定		中型自動車				
3.5t未満	2t未満	普通	普通自動車						

●受験資格  
18歳以上  
運転経験不要。  
深視力有り。視  
力は両眼で0.8、  
片眼でも0.5以  
上。聴力なしも  
可。準中型の  
二種免許は新  
設されません。

普通免許で乗れる車は  
最大積載量5t未満  
車両総重量8t未満  
乗車定員10人以下

普通免許で乗れる車は  
最大積載量3t未満  
車両総重量5t未満  
乗車定員10人以下

普通免許で乗れる車は  
最大積載量2t未満  
車両総重量3.5t未満  
乗車定員10人以下